確認試験　本品の水溶液（1→20）は、亜鉛塩及び硫酸塩の定性反応を呈する。
純度試験
① 溶状　本品0.25g（0.245～0.254g）に水5mL及び硫酸（1→20）1mLを加えて溶かすとき、その溶液は、澄明でなければならない。
② 重金属　本品1.0g（0.95～1.04g）をネスラー管に入れ、水10mLを加えて溶かし、シアン化カリウム試液20mLを加え、よく振り混ぜ、硫化ナトリウム試液2滴を加え、5分後に白紙を背景として上方から観察するとき、この溶液の呈する色は、鉛標準液2.0mLに、水8.0mL及びシアン化カリウム試液20mLを加え、よく振り混ぜ、以下試料の場合と同様に操作するとき呈する色より濃くてはならない（20μg/g以下）。
③ ヒ素　本品0.20g（0.195～0.204g）を量り、ヒ素試験法第1法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（10μg/g以下）。
定量法　本品約0.2gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、水を加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて100mLとする。この溶液25mLを全量ピペットを用いて量り、水100mL及びpH10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液2mLを加え、0.01mol/Lエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04g（0.035～0.044g））。
0.01mol/Lエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液1mL＝1.614mg$ZnSO_4$
(イ) 保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。
イ 製剤（その1）
(ア) 成分規格
硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体の成分規格を準用する。
(イ) 保存の方法の基準
硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
ウ 製剤（その2）
(ア) 成分規格
本品は、硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体に、賦形物質を混和した粉末である。
含量　本品は、定量するとき、表示量の90～110%に相当する硫酸亜鉛（$ZnSO_4$）を含む。
確認試験　本品の表示量に従い、硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体1gを含む量を量り、水10mLを加え、よく振り混ぜた後、ろ過する。ろ液につき、以下硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体の確認試験を準用する。
定量法　硫酸亜鉛（$ZnSO_4$）約0.2gを含む量の本品を有効数字3桁まで量り、その数値を記録し、以下硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体の定量法を準用する。
0.01mol/Lエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液1mL＝1.614mg$ZnSO_4$
(イ) 保存の方法の基準
硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
(88) 硫酸亜鉛（結晶）
ア 製造用原体
(ア) 成分規格
含量　本品は、定量するとき、硫酸亜鉛（$ZnSO_4$・7H_2O）99.0～102.0%を含む。
物理的・化学的性質
① 本品は、無色の結晶又は白色の結晶性の粉末で、臭いはない。
② 本品は、水に極めて溶けやすく、グリセリンに溶けやすく、エタノールにほとんど溶けない。
③ 本品の水溶液（1→20）のpHは、3.5～6.0である。
④ 本品は、乾燥空気中で風解する。
確認試験　本品の水溶液（1→20）は、亜鉛塩及び硫酸塩の定性反応を呈する。
純度試験
① 溶状　本品0.25g（0.245～0.254g）に水5mLを加えて溶かすとき、その溶液は、澄明でなければならない。
② 重金属　硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体の純度試験②を準用する。この場合において、「2.0mL」とあるのは「1.0mL」と、「8.0mL」とあるのは「9.0mL」と読み替えるものとする（10μg/g以下）。
③ ヒ素　本品0.40g（0.395～0.404g）を量り、ヒ素試験法第1法により試料溶液を調製し、装置Aを用いる方法によりヒ素の試験を行うとき、吸収液の色は、標準色より濃くてはならない（5μg/g以下）。
定量法　本品約0.4gを0.001gの桁まで量り、その数値を記録し、水を加えて溶かし、100mLの全量フラスコに入れ、更に水を標線まで加えて100mLとする。この溶液25mLを全量ピペットを用いて量り、水100mL及びpH10.7のアンモニア・塩化アンモニウム緩衝液2mLを加え、0.01mol/Lエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　エリオクロムブラックT・塩化ナトリウム指示薬0.04g（0.035～0.044g））。
0.01mol/Lエチレンジアミン四酢酸二ナトリウム溶液1mL＝2.876mg$ZnSO_4$・7H_2O
(イ) 保存の方法の基準
密閉容器に保存すること。
イ 製剤
(ア) 成分規格
硫酸亜鉛（結晶）製造用原体の成分規格を準用する。
(イ) 保存の方法の基準
硫酸亜鉛（乾燥）製造用原体の保存の方法の基準を準用する。
(89) 硫酸亜鉛メチオニン
ア 製造用原体
(ア) 成分規格
含量　本品は、110℃で2時間乾燥した後、定量するとき、亜鉛（Zn）20.0～23.5%及びメチオニン（$C_5H_{11}NO_2S$）38.0～44.0%を含む。
物理的・化学的性質
① 本品は、淡紫色の粉末で、特異な臭いを有する。
② 本品は、水に溶けにくく、エタノール及びメタノールにほとんど溶けない。
③ 本品の水溶液（1→100）のpHは、4.2～4.7である。
確認試験
① 本品の希塩酸溶液（1→10）10mLに硫化アンモニウム試液又は硫化ナトリウム試液を数滴加えるとき、灰褐色の沈殿を生じる。沈殿を分取し、これに希酢酸を加えても溶けないが、希塩酸を追加するとき、溶ける。
② 本品の希塩酸溶液（1→10）10mLにフェロシアン化カリウム試液を数滴加えるとき、青白色の沈殿を生じ、この一部に希塩酸を追加しても、沈殿は溶けない。また、他の一部に1mol/L水酸化ナトリウム試液を追加するとき、溶ける。
③ 本品の水溶液（1→100）は、硫酸塩の定性反応①を呈する。
④ 本品0.5g（0.45～0.54g）及びDL-メチオニン製造用原体0.1g（0.05～0.14g）を量り、それぞれに水10mLを加えて溶かし、試料溶液及び標準液とする。試料溶液及び標準液それぞれ5μLずつを薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に、エタノール・水混液（63：37）を展開溶媒として約10～15cm展開した後、薄層板を105℃で約30分間乾燥する。これにニンヒドリンのエタノール溶液（1→200）を均等に噴霧した後、105℃で約5分間加熱するとき、試料溶液及び標準液から得たスポットは、紫色を呈し、これらのRf値は等しい。